

令和6年度第1回広島市社会教育委員会議 会議要旨

日 時：令和7年3月28日（金）13：30～15：00

場 所：市役所北庁舎3階 第2会議室

議 題（公開・非公開の別）：

- (1) 議長・副議長の選任（公開）
- (2) 令和7年度生涯学習・社会教育関連予算について（公開）
- (3) 令和7年度社会教育関係団体への補助金の交付について（公開）
- (4) 己斐公民館の移転開館について（公開）
- (5) 広島市立中央図書館の多目的室について（公開）
- (6) その他（公開）

傍聴人：2名

出席者：(1) 委員 10名

松本委員、山川委員、濱田委員、岩元委員、渡邊委員、竹中委員、富田委員、竹澤委員、吉岡委員、岡安委員

(2) 事務局 13名

市民局次長、生涯学習課長、こども未来局放課後対策課長、こども青少年支援部青少年育成担当課長、非行防止・自立支援担当課長、教育委員会事務局総務部教育企画課長ほか

【議事（会議要旨）】

(1) 議長・副議長の選任について

広島市社会教育委員会議規則に基づき、互選により議長に松本委員が選任され、副議長に山川委員が再任された。

(2) 令和7年度生涯学習・社会教育関連予算について

市民局生涯学習課長、こども未来局放課後対策課長及びこども青少年支援部青少年育成担当課長が、資料1に基づき、令和7年度生涯学習・社会教育関連予算について、内容を説明した。

<意見、質疑等>

（吉岡委員）

「電子図書館の導入（新規）」について、広島県立図書館では既に数年前から行われており、こどもが家に居ながら本を借りることができ、本を借りに行けない遠方のこどもたちにとっても非常に効果的で貸出冊数が増えていると聞いている。その中で広島市が新たに電子図書館を導入した経緯を教えてください。

また、県立図書館は引きこもりがちなこどもたちを対象にした本を多く用意しているが、広島市での特徴的な内容や貸出冊数を教えてください。

（生涯学習課長）

電子図書館は、時間や場所を選ばず、誰もが読書を楽しめる環境として、スマートフォン等から電子書籍の閲覧等ができるサービスである。サービス開始時期は令和7年9月を予定している。利用者の利便性を高めていくためにデジタル化を進めていく必要があることから、広島市立図書館再整備方針に位置付け、また、障害のある方にとって電子書籍を利用できることが本に触れるために有効である

ことから広島市障害者計画にも位置付けた上で、この新規事業に取り組むこととした。

予算上は4,300コンテンツの電子書籍を初期導入したいと考えている。県立図書館は青少年をメインにしていると思うが、広島市の電子図書館は一般の方に幅広い分野の電子書籍を提供したいと思っており、対象を狭くとらないで一般書から専門書まで幅広く独自に選書していきたいと思っている。また、電子書籍以外にもオーディオブックや音声読上げ対応の電子書籍を導入することで、障害のある方にとっても本に触れていただく機会になるのではないかと考えている。

(吉岡委員)

オーディオブックや音声読上げ対応の電子書籍は、スマートフォン等を置いたまま聞くことができるので、目の不自由な方以外の方にも好評だと聞いている。多くの方が書籍に触れる機会になると思うので進めてほしい。

(山川委員)

事業計画があつての予算だと思うが、その事業計画は示されているのか。それから事業計画を示すときに、広島市の生涯学習や社会教育の場合は、教育行政と一般行政の両方にまたがっているの、よって立つ計画や目指すところがそれぞれで少し違ってくる可能性があると思う。その辺りを整理された上での事業計画で、そのもとでの予算という認識でよいか。

(生涯学習課長)

部分的ということにはなるが、図書館の整備については、「広島市立図書館再整備方針」などを策定した上で進めている。浅野文庫等施設についても「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」を策定した上で進めている。網羅的な計画というのはなかなか難しいところがあるが、全体をカバーする計画としては、「広島市総合計画」や「広島市教育振興基本計画」がある。

(山川委員)

教育行政と一般行政にまたがっており、教育行政の中で図書館のものもあれば、教育振興基本計画によらないといけないものもあることは承知している。総合計画や教育振興基本計画などは5年や10年の計画になっており、その中で、今年度の事業として目指すところや、それぞれの計画からこれが必要だということで寄せ集めた予算を説明することが必要なのではないかと。なぜこの事業区分や項目なのか理解しづらいところがあるので、本来であればその辺りの説明があつた上での予算説明の方が審議しやすいのではないかと。

(生涯学習課長)

全体の計画としては、やはり総合計画や教育振興基本計画などの整理に基づいて進んでいることになろうかと思う。次回以降は予算を説明する際に何らかの補足をしたい。

(山川委員)

よろしくお願いします。

(3) 令和7年度社会教育関係団体への補助金の交付について

市民局生涯学習課長、こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当課長及び教育委員会事務局総務部教育企画課長が、資料2に基づき、令和7年度社会教育関係団体への補助金の交付について説明した。

<意見、質疑等>

(吉岡委員)

ナンバー5と6の広島市域ボーイスカウト育成事業とガールスカウト広島地区事業について聞いた

い。現在は、ボーイスカウトといえども女子が加入している団体があり、ガールスカウトは女子が中心となった団体であると承知している。補助金の金額は、ボーイスカウトに23万円、ガールスカウトには3万5千円と金額に大きな差がある。おそらく補助金の総額が決まっており、どちらかを増やすともう一方が減額されるのではないかと思うが、このような補助金は申請額に基づいて金額を決定しているのか、それとも申請団体の事業内容から補助金の金額を決定しているのか、金額の算定根拠について説明してほしい。

（こども青少年支援部青少年育成担当課長）

委員からの御指摘のとおり、ボーイスカウトとガールスカウトの補助金の金額が違っている。これは、それぞれの団体からの申請に基づいて決定しているものである。それぞれの事業で補助率が決まっており、ボーイスカウトは、事業費の2分の1を補助しており、ガールスカウトについても同様に、事業費の2分の1を補助している。全体の枠が決まっているというよりは、各団体の事業に係る事業費に対して補助している。

（吉岡委員）

私は、ボーイスカウトもガールスカウトも、どちらもボランティア活動をされている素晴らしい団体であると思っている。仮に、ガールスカウトから新たな事業を実施するために10万円申請した場合、もちろん事業内容を精査する必要があるとは思いますが、ボーイスカウトの補助金額と同程度の支給を受けられる可能性があるかと理解してよいのか。

（こども青少年支援部青少年育成担当課長）

内容にもよるが、ガールスカウトから申請が出れば、内容を精査し補助金額を決定することとなる。

（竹澤委員）

広島市PTA協議会事業について、昨年度の予算と同じ額で令和7年度の予算が組まれている。私は昨年度、中学校のPTA会長になっており、その関係で、今年度は小中学校のPTAの半数で入会率が大幅に減少したと聞いている。その実態から見て、予算額が前年度と同様の額である根拠を教えてください。

岡山県PTA連合会は解散しており、東京都も日本PTA全国協議会を脱退している。実際の広島市PTA協議会の動きを把握された上で令和7年度の予算を組んでいるのか。

（教育企画課長）

令和7年度予算については、全体の予算との関係上すぐに増額するといった対応は難しい。広島市PTA協議会は毎年500万円規模の活動をされていて、例えば、保護者に対してホテルでマナーの研修を開催したり、佐伯区では元サンフレッチェ広島の選手だった森崎兄弟に来ていただき、こどもたちに対して夢を持つことの大切さを教えるイベントを実施したりと、保護者だけではなくこどもも参加できるような事業を企画している。

広島市PTA協議会から提出された申請については、事業内容を精査した上で予算を組んでいるため、金額については課題にはなっていないと認識している。

(4) 己斐公民館の移転開館について

市民局生涯学習課長が、資料3に基づき、己斐公民館の移転開館の概要について説明した。

(5) 広島市立中央図書館の多目的室について

市民局生涯学習課長が、資料4に基づき、広島市立中央図書館の多目的室の概要について説明し

た。

＜意見、質疑等＞

（吉岡委員）

私が勉強不足で、広島市立中央図書館の全体像がよく分かってないのだが、8階部分が開架閲覧コーナーになっている。何階がどうなっているのか、他の階のことも教えてほしい。

（生涯学習課長）

エールエールA館へ移転した後の中央図書館の全体像であるが、広島駅の南口にあるエールエールA館の8階、9階、10階の3フロアが閲覧スペースとなる予定である。上の階から説明すると、10階が一般書のフロアなどで、映像文化ライブラリーのホールも入る。9階が「広島を知る」エリアで、広島に関係する資料や広島文学に関するものを集めたフロアになる。そして、8階がこどもと青少年のエリアとしており、それぞれ特色を分けている。こどもと青少年のエリアについては、絵本やお話の部屋、授乳室などもあるが、低年齢のこどもから、絵本、児童書、それからヤングアダルトコーナーといった発達段階に応じた形で図書を配架していくフロアになる。このヤングアダルトコーナーに隣接する形で交流スペースや多目的室を設けており、この辺りを交流空間と位置付け、若者や青少年を中心とした人たちに使っていただくことも想定して、この多目的室を用意した。また、北側に自習室も設けており、こちらも利用してもらう。

（吉岡委員）

蔵書などたくさん本があると思うが、どこで保管するのか。

（生涯学習課長）

各階に閲覧スペースがあり、また、書庫がそれぞれのフロアにもある。例えばこの8階でも、左の方を見てもらえば開架書庫というところがある。それ以外の絵本のコーナーやヤングアダルトコーナーなどは、開架の閲覧室ということで、本が置いてあるスペースになる。また、一部は地下等の書庫を使って運営することになっている。

（吉岡委員）

本が悪くならないよう、本の保管というのは非常にきちんとしなければならず、湿度管理などが大切だと思う。全館空調だと思うが、本が傷まないよう、そういったところに気を配っていただいているということで、承知した。

（岩元委員）

多目的室4・5・6について、部屋の仕切りが点々で書かれているが、これは3室を1室にできるという認識でよいか。

（生涯学習課長）

そのとおりである。多目的室の点線部分は、パーティションにしており、3部屋を同時に使うこともできる。

（岩元委員）

120㎡ぐらいの大きなスペースで使うこともできる場所になっていて、そういう多目的な使い方ができるということで理解した。

もう1点、図書館ボランティアと青少年団体が利用する際には、無償とすると言われていたが、各学校にあるような読書ボランティアの人たちの勉強会みたいなものも対象となるか。

（生涯学習課長）

具体的な要綱はこれから整備していく。要綱の整備に当たっては、まず、図書館の本来の設置目的に

沿ったものを免除するという考え方がある。それから、この度、多目的室を新たに設けた根拠でもある、青少年の活動に使ってもらいたいということに沿って、判断していくことになると思う。

（山川委員）

いくつか既に整理しているところがあれば確認したいのだが、こどもと青少年のエリアとあえて付けているが、こどもは、就学前の乳幼児をイメージしているのではないかと思っている。また、青少年は、就学後のイメージを持って付けられたと思っている。合わせて青年まで入っているということは、青少年センターの代替機能も持つということだと思うが、おおむね30代までをターゲットにしているということによいか。

（生涯学習課長）

現在の青少年センターにおける青少年団体の要件である、小学生以上30歳以下というところを青少年と捉えている。

（山川委員）

小学生以上30歳以下というところで、多目的室もそういう方たちに利用していただきたいということであれば、一つは「商品の広告・宣伝・販売・その他の商業活動」というものがイメージしづらく、小学生から30歳までの人が商品の広告、宣伝又は販売をするということだろうと考えているが、もしそうでないとしたら、少しこのエリアの大きな目的と違ってくるのではないかと心配している。

もう1点も関連になるが、青少年センターは、小学生から30歳までというような限定をしておらず、もう少し広く、卒業された方もいらっしゃると思う。高校生や中学生のとき使っていてそのまま一緒に活動していた人たちもいたと認識しているが、そうした方たちの居場所が、広島市の場合、例えば勤労青少年ホームというものがあつたのもいつの間になくなっていき、青少年センターもこのたびなくなっていくという中で、乳幼児それから在学青少年に対しては比較的手厚いものがあるかと思うが、18歳以上の青年層の居場所というのが、これでしっかり確保できるのかという心配がある。

商業活動というのはこの目的と対象に合ったものかという確認と、もともとあつた青年層を対象とした居場所の代替の場としてしっかり機能するのかという2点である。

（生涯学習課長）

まず商業利用という話だが、多目的室に使用料の料金設定を行い、商業利用をする場合は1.5倍の額という金額を設定させていただいている。この多目的室は、青少年の活動の場だけでなく、名前のとおり多目的に使うという部屋にしているので、青少年をはじめ幅広い年代層の交流の場、あるいは文化芸術に係る自主的な活動の場ということで整備していくものである。したがって、少年だけに限られるというわけではなく、青少年が利用することを中心としながら整備していくものなので、青少年の方が商業利用するというイメージより、それ以外の一般使用の場合で、商業目的で使用される場合には1.5倍の額という料金設定をしているというイメージになる。

（こども青少年支援部青少年育成担当課長）

青少年センターの再整備につきましては、青少年センターそのものに二つほど機能がある。一つは、青少年の健全育成に向けた拠点的な機能ということで、青少年団体が交流会や成果発表会をするというような場所に加えて、活動場所や活動方法に関して、青少年に対して指導、助言、相談に応じるというような拠点的な機能がある。これについては、こども文化科学館とこども図書館のリニューアルに合わせて、そちらに音楽室といったような専用室や、多目的室を設けて共有化を図るところで、その機能を確保していこうと考えている。

もう一つの機能としては、委員が御心配されていたと思うが、青少年の文化芸術活動の自主的な活

動の場といった機能がある。これについては、中央図書館の交流空間や身近な公共施設である公民館も活用できるようにしていくということで、確保を図っていきたいと考えており、こども文化科学館に移る青少年センターも含めて市内各所で展開していきたいと考えている。

(山川委員)

二言返させていただきたい。

一つ目は、町全体で青少年の居場所や青少年が活躍する場があることについて、きちんと保障しようとしていることについてすごくいいなと思う。しかし、それが相手に伝わっていないと、ばらばらになって、なくなってしまったように見えると思うので、是非、青年層や青少年層にそのことが伝わるような広報をお願いしたい。

二つ目は、多目的室については、幅広い年代層の交流というところだと思うが、目的をあまりずらしてしまうと、この場が商業目的のほうが優位に来る可能性もあるので、例えば、青少年を対象としても、お金が必要だろうというような場合など、対象を広げてしまうのではないかという懸念があるので、今後議論をしていただきたい。

(6) その他

市民局生涯学習課長が、令和6年度一般社団法人全国社会教育委員連合表彰、第77回（令和6年度）優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）の受賞及び令和7年度社会教育研究大会等の開催予定について報告した。

<意見、質疑等>

(濱田委員)

先ほど山川委員からもあったが、次回以降、中長期的計画の中で、各事業の位置付けや優先順位があれば、お示しいただけるとより分かりやすいと思う。

もう1点、限られた委員会の時間での検討は、なかなか難しいとは思いますが、各事業に対する評価の方法や基準を踏まえての改善というものがあれば、もう少し分かりやすいかなと思うので、可能であればお願いしたい。

(生涯学習課長)

全体像がなかなか見えづらいというところは御指摘のとおりだと思うので、何らか分かるような工夫を考えていきたい。評価については、既存の仕組みがあるものとないものがあるので、お示しできるかどうかについて検討したいと思う。